

新地町立保育所におけるこども誰でも通園制度利用に関するキャンセルポリシー

- 1 保育所への利用予約が完了した時点から、当キャンセルポリシーの適用対象となります。予約前に必ず当キャンセルポリシーをご確認いただき、同意の上、予約を行ってください。
- 2 キャンセルを希望する場合は、速やかに予約した保育所へ連絡のうえ、つうえんポータルにてキャンセル操作を行ってください。
- 3 利用者からのキャンセル連絡を保育所が確認し、応答をした時点をもってキャンセル成立になります。
- 4 利用時間の変更や利用児童数の変更を希望する場合は、一度予約をキャンセルした上で、改めて予約手続きを行ってください。
- 5 無断キャンセルは、施設運営や他の利用者への支障となりますので、行わないようお願いいたします。
- 6 無断キャンセルがあった場合、または利用料等の未納が継続した場合には、以後の利用をお断りする場合があります。
- 7 次の場合には、保育所の利用をお控えください。この場合、利用のキャンセルについて、速やかに利用保育所へ連絡してください。
 - (1) 利用日前日に、利用を予定している子どもに 37.5℃以上の熱があった場合
 - (2) 利用当日に、利用を予定している子どもに 37.5℃以上の熱がある場合
 - (3) 利用日前日まで、または当日に、利用を予定している子ども又は同居のご家族が感染症にかかっている場合
 - (4) 利用を予定している子どもの体調が優れない場合
- 8 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時間に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
- 9 当日キャンセル又は、無断キャンセルがあった場合は、利用があったものとみなし、予約時間に基づき、予約可能時間(月 10 時間上限)が減算されます。
- 10 当日キャンセル又は、無断キャンセルがあった場合は、予約時間に係る利用料をいただきます。ただし、感染症の疑いがあるなどやむを得ない事情により、利用開始時間の前に保育所に直接連絡してキャンセルした場合は、キャンセル料の支払いは不要です。
- 11 保育所側の都合により受け入れができなくなった場合は、キャンセル料はかかりません。また、利用時間の減算も行いません。